

第 1 2 回南陽市教育委員会会議録

日時：令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一 番 山 岸 俊 道

二 番 鎌 田 一 郎

三 番 池 田 めぐみ

四 番 相 澤 裕 子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木 博 明

学校教育課長 安 達 心

社会教育課長 田 中 聡

史跡文化主幹 角 田 朋 行

管理課長補佐 金 子 ちあき

学校教育課長補佐 志 賀 俊 介

学校教育課指導係長 佐 藤 由紀子

職務のため出席した職員 佐 藤 光 緒

議 事 日 程

開 会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 3 8 号 南陽市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定議案
に対する意見の申し出について

日程第 4 議第 3 9 号 南陽市教育施設使用に関する条例の一部を改正する条例
の制定議案に対する意見の申し出について

日程第 5 議第 4 0 号 南陽市教育振興審議委員会委員の委嘱について

日程第 6 議第 4 1 号 令和 8 年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定める
ことについて

日程第 7 協 議 通学区域（学区）変更について

日程第 8 諸般の報告

日程第 9 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

その他

(1) 連絡事項

次回定例教育委員会 令和8年1月23日(金) 午前10時

閉会

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が山岸俊道委員と鎌田一郎委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第38号

南陽市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見の申し出について

- ・管理課長が上記意見の申し出について説明
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律と関係規則に基づき、教育委員会として意見を申し出る必要がある。
- ・令和7年度から休校となっている中川小学校を、埋蔵文化財の分室として令和8年度から使用するにあたり、学校施設として廃止し社会教育課に財産異動を行うために条例改正を行う。
- ・南陽市立学校設置条例第2条の表から中川小学校の項を削る。

(原案のとおり承認)

日程第4 議第39号

南陽市教育施設使用に関する条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見の申し出について

- ・管理課長が上記意見の申し出について説明

- ・令和8年度から休日の部活動は地域展開され、南陽市文化芸術スポーツクラブ（仮称）に加盟している団体が受け皿となり活動を行う。
- ・市として部活動の受け皿になる団体を社会教育活動を行う団体として整理し、条例上の新たな減免対象として明確化するために条例改正を行う。
- ・南陽市教育施設使用に関する条例の第6条第1号中「又は」を「、」に改め、「社会教育関係団体」の次に「又は南陽市文化芸術スポーツクラブ加盟団体」を追加する。

（原案のとおり承認）

日程第5 議第40号 南陽市教育振興審議委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長が委員の委嘱について説明
- ・南陽市教育振興審議委員会規則第4条に基づき、教育振興審議委員を委嘱する。
- ・幼保小中一貫教育、家庭・社会教育の充実、地域総合型教育の推進に向けた南陽市教育振興計画を策定するにあたり、規定にある選任の根拠により委員を委嘱する。

（原案のとおり承認）

日程第6 議第41号

令和8年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定めることについて

- ・学校教育課長と学校教育課指導係長が上記基準について説明
- ・校長会等からの答申に基づき、教育課程編成の基準を整理した。
- ・言葉の意味や具体的なイメージの確認を行う旨校長先生方と共有した。
- ・基本方針として、地域総合型教育を中核に据え、幼保小中一貫教育と社会参画活動を教育課程に位置付ける。
- ・豊かな情操は全ての教育活動のベースである旨を教職員と共有したい。
- ・働き方改革について、働きやすさと働きがいの両立を目指す。
- ・その他、授業日数の柔軟な対応、「認定こども園赤湯幼稚園」という表記の変更、教育委員会の学校訪問等について説明
- ・令和9年度の公開研究に向けて研究委嘱の必要があること、学校訪問の対象校が変更となる可能性もあること、「認定こども園赤湯幼稚園」は幼稚園型こども園であること等を補足

鎌田委員

・答申案について、気付いた点等を議論するということか。

⇒**学校教育課長**：認識のとおりである。

鎌田委員

・答申案が作られる中で重要な点等について意見を述べるなら理解できるが、すでにできた答申案そのものに意見を述べるのは違和感がある。

・今後答申案の取扱いについて検討いただきたい。

⇒**学校教育課長**：取扱いについて検討したいと考えている。

この度の議題については、気付いた点等を挙げた後に可決いただければと思う。

⇒**教育長**：答申案に対して気付いた点等があれば挙げていただきたい。

相澤委員

・幼稚園と小中学校の「高い志を持って、自らの人生を切り拓きたくましく生きぬく子供」という基本方針は、最終的な目標として適切だと思う。

・幼児教育の重要性を反映させた基本方針にすべきではないかと感じた。

鎌田委員

・社会参画活動について、働き方改革との兼ね合いであまり活動ができていないのではないか。

・地域総合型教育と社会参画活動を統合した方が良いのではないかと思うが、校長会等で議論に上がったか確認したい。

⇒**学校教育課指導係長**：校長会では、社会参画活動について小学校低学年・中学年等各段階における目標を共有することを確認したところである。

鎌田委員

・活動が十分にできていない場合、社会参画活動を基本方針の前面に出すのは心配である。

⇒**学校教育課長**：社会参画活動を柱とすることの重要性を認識している。

働き方改革ばかりに重点を置くのではなく、児童生徒の育成目標を明確にする必要があるため、各学校には考えながら活動の推進を図っていただきたい。

鎌田委員

・校長会等では、社会参画活動を前面に出すことは問題ないと捉えているのか。

・文言と理念自体は問題ないが、実際の活動状況が不明瞭であり、校長会等での課題共有が十分なのか懸念している。

⇒**教育長**：社会参画活動を地域総合型教育の柱の1つとして大事にしていきたい。
一方で、社会参画活動の取扱いについては、今後校長会と意見交換しながら検討していこうと考えている。

(原案のとおり承認)

日程第7 協議 通学区域(学区)変更について

・学校教育課長が別紙資料により、通学区域(学区)の指定変更者等について説明

(原案のとおり承認)

日程第8 諸般の報告

教育長より報告

・南陽市議会の12月定例会について

11月28日から12月19日までの22日間の日程で行われたことを報告
濱田議員より学校給食費無償化について、佐藤議員よりいじめの現状についてそれぞれ質問があったことを報告

学校給食費無償化について、国の制度の動向を注視し、任期中に可能な範囲で段階的な無償化を目指すという答弁が市長により行われた。

いじめの現状について、教育長により答弁が行われた。

市内の令和6年度のいじめ認知件数は小学校が366件、中学校が73件であり、小学校は近年で最も多く、中学校は例年並みであった。

いじめの認知を積極的に行うこと、未然防止に努めること、関係機関との連携が重要であると回答

教育委員の任命について、佐藤絵里子氏を任命することが同意された。

・梨郷地区と漆山地区の教育を語る会について

梨郷地区は12月8日、漆山地区は12月22日に行われたことを報告

南陽市立学校の適正規模・適正配置の基本方針のとおり、保護者の方、地域の方の意見を聞きながら統合を検討する必要があるため開催した。

両地区のPTA役員、地区選出の議員、学校関係者、市の教育委員会の職員が参加した。

子供の減少を踏まえると、統合はやむを得ないのではないかという意見が多数であった。

次回開催時、一般の保護者の方も参加対象とするか検討を行う。

・スクールコンサートについて

12月15日に行われたことを報告

市内中学校の開校15周年を記念して開催し、中学生全学年と小学校5・6年生が参加した。

子供達は山形交響楽団の演奏に聞き入っており、鑑賞態度も良好だった。

日程第9 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

埋蔵文化財分室の旧中川小学校への移転について

- ・史跡文化主幹が上記移転について報告
- ・現在の分室は老朽化しており、分室と旧中川中学校で出土品を保管しているが分室の収納には限界がある。
- ・休校となった旧中川小学校への移転を決定した。
- ・令和8年度中を目標に、事務機能、次いで収蔵・展示機能を移転する。
- ・会計年度任用職員2名を常勤とし、資料の展示公開、講座等の開催、交流の場としての活用も検討している。
- ・小学校の1階に事務室と遺物整理室、2階に収蔵室・展示室・研修室を設ける。
- ・グラウンドや体育館の利用は従来どおりを想定している。

イルミネーション設置について

鎌田委員

- ・市内中学校のイルミネーションについて、設置の経緯等を確認したい。

⇒管理課長：PTAからの申請に基づき、管理課でコンセントの使用を許可した。

コンセント1箇所あたり110円を徴収している。

事前に学校とも話をさせていただいていると認識している。

鎌田委員

- ・実際電気代が多くかかると思うが、コンセント代は110円で良いのか。

⇒管理課長：規則があるため110円以上は取れないことになっている。

ワット数までは計算していないが、LEDであればそこまで高額にならないと推測している。

鎌田委員

・校長先生の許可があったという認識でよろしいか。

⇒管理課長：認識のとおりである。

鎌田委員

・以前バレンタインデーの日に学校給食でチョコレートが出された件と類似しており、イルミネーションには違和感がある。

⇒教育長：PTAから開校15周年を記念してイルミネーションを実施したいという申し出があり、校長先生が許可したと聞いている。

子供の家庭問題と対応の現状について

相澤委員

・子供達の家庭における問題について、学校だけでなく市役所の担当部署や民生委員等様々な関係者が協力して対応すべきだと思う。

鎌田委員

- ・民生委員の活動状況について確認したい。
- ・民生委員の方によって温度差があるように感じている。

山岸委員

- ・民生委員は、保護者から一度拒否されるとそれ以上は対応できない等、難しい状況にある。
- ・過去にあった年金の不正受給問題等もあり、民生委員の成り手が不足している。
- ・民生委員に業務が集中し、手に負えない状況になっているのではないかと思う。

相澤委員

・民生委員を辞める方が多く、選定に苦労したと聞いた。

池田委員

- ・いじめ問題と学校の統廃合について意見がある。
- ・前者について、子供がいじめを学校に相談しづらい状況にあることから、相談しやすくするための支援が必要であると考えている。

- ・例えば、いじめのアンケートを封筒に入れ、周りから見えない状態にする等が考えられる。
 - ・いじめられた側だけでなく、いじめた側の子供のケアも重要である。
 - ・後者について、小規模校はもちろん、大規模校に通う子供の保護者の意見にも耳を傾け、子供にとっての最善の選択という視点で検討すべきだと思う。
- ⇒**教育長**：今後の進め方の参考とさせていただきたい。

総合教育会議について

- ・管理課長が総合教育会議について説明
- ・日程の候補は2月3日・4日・18日である。
- ・教育委員、市長の予定を踏まえて調整し、後ほど文書で通知すると説明
- ・議題については、中学校を1校とする際に既存校の利用と学校の新設のどちらにするのかという施設整備の考え方と、新設の場合の場所や重視すべきポイントについての意見の2つを予定している。
- ・市長の考えとしては、教育内容は教育委員会に委ねたいとのことである。
- ・将来的な学校施設整備の方向性や検討の視点について、市長と教育委員が共通認識を持つための意見交換の場と捉えている。
- ・1月の教育委員会で施設の現状に関する資料を配布予定である。

相澤委員

- ・2月3日は午前中に別の会議が入っている。

鎌田委員

- ・統合委員会等で議論すべきであり、総合教育会議で議論するのは違和感がある。
- ・施設整備の原案についての最終的な決定者は誰か確認したい。

⇒**管理課長**：前者について、この度の学校施設整備は、協議事項例の1つである「教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策に関すること」に該当すると考えている。

後者について、施設整備の原案は教育委員会が示すと思われる。

山岸委員

- ・1月29日にある再編統合検討委員会との兼ね合いはどうか。
- ・しっかりと区別しないと、内容が重複してしまうのではないか。

⇒**学校教育課長**：再編統合検討委員会は、新設する場合の場所や条件を各課より列挙いただいている段階であり、方針等を決める場ではない。

鎌田委員

- ・教育委員も、原案を提示する教育委員会の立場にあたるのか。
- ・議論の場は総合教育会議が最初になるのか。

⇒**管理課長**：前者について、認識のとおりである。

後者について、土地利用等財政面も関わるので市長の権限が不可欠である一方、教育内容については教育委員会で決定するため、総合教育会議では市長と教育委員会で共通の方向性を持つ必要があると考えている。

鎌田委員

- ・原案は、教育長等上の立場の方々で提示すべきではないか。

⇒**管理課長**：教育長と教育委員の合議制であるため、教育委員会で提示する。

鎌田委員

- ・原案がない状態での議論はいかがなものか。

⇒**管理課長**：方針の先に、市長として考えがあるのではないかと推測している。

教育長

- ・総合教育会議の持ち方について、1月の教育委員会で協議することは可能か。

⇒**管理課長**：総合教育会議の日程次第である。

鎌田委員

- ・総合教育会議が今後どのように反映されるのか、また再編統合検討委員会との関連性を明確にした上で議論する必要があると思う。

- ・ただ話すだけの会議になるのではないかと懸念している。

⇒**管理課長**：総合教育会議は結論を出す場ではない。

施設整備の進捗により反映のさせ方を検討することになると考えている。

山岸委員

- ・公開の場なので、ある程度筋道を立てた会議にする必要があると思う。

- ・総合教育会議の前に、あらかじめ教育委員会で話しておきたい。

⇒**管理課長**：規定により、市の施策に関わる内容は非公開にできる。

1月の教育委員会で、施設の状況や課題についての資料を配布するため、お目通しの上意見をまとめていただければと思う。

その他（1）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

閉 会

教育長が令和7年12月17日付け南陽市教育委員会告示第19号をもって招集した第12回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言